

## 常陽ビレッジ総合補償制度ご相談申込書

■下記(個人情報の取り扱いについて)ならびに(ご注意点)に同意のうえ、下記照会項目につき相談します。

お申込日	(西暦) 年 月 日	会員番号	受付 No.
貴社名		代表者 (役職・氏名)	
住所	〒		
業種		売上高	千円
連絡先	役職名	TEL	- -
	氏名	FAX	- -
○印欄	ご依頼内容	○印欄	ご依頼内容
<input type="radio"/>	総合補償制度の説明が聞きたい。	<input type="radio"/>	その他
<input type="radio"/>	総合補償制度の見積りがほしい。	<input type="radio"/>	( )
○印欄	保険種類	○印欄	保険種類
<input type="radio"/>	従業員の皆さまに関する補償	<input type="radio"/>	製造・販売している商品に関する補償
<input type="radio"/>	D&O マネジメントパッケージ	<input type="radio"/>	PL保険 (生産物賠償責任保険)
<input type="radio"/>	雇用関連賠償責任保険	<input type="radio"/>	商品総合補償運送保険
<input type="radio"/>	サイバー攻撃・情報漏えいに関する補償	<input type="radio"/>	海外PL保険
<input type="radio"/>	サイバーリスク保険	<input type="radio"/>	ロジスティクス総合保険
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	リコール保険
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	業務災害に関する補償
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	労働災害総合保険
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	ビジネスマスター・プラス (傷害プラン)

**保険期間の中途での加入も随時受け付けています。  
(毎月15日締切、翌月1日加入)**

株式会社常陽産業研究所は本書面に記載された情報を、常陽トータルサービス株式会社に提供し、提供を受けた先は当該情報を本サービスの提供に係る各種提案のために利用します。なお、当該情報を提携保険会社に提供する場合には、お客様の同意をいただいたうえ、提携保険会社に提供いたします。当社は提携保険会社と守秘義務契約を締結しております。

〈個人情報の取り扱いについて〉

ご記入いただきました個人情報は、会員規約ならびに本団体の「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱いについて」に従って適切に取り扱います。また、ご記入いただきました個人情報は、本総合補償制度の受付、連絡、ご提供の目的に利用するものと、本総合補償制度提携先である取扱代理店ならびに引受保険会社に提供いたします。\*

※常陽トータルサービス株式会社は、ご記入いただきました個人情報をその「個人情報保護に関する基本方針」(https://jts.life/privacy-policy/)に従って適切に取り扱います。

〈総合補償制度について〉

- ・この総合補償制度は下記を団体保険契約者とし、会員の皆さまを記名被保険者または記名法人とする各種保険団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は下記団体保険契約者が有します。
- ・会員でない場合、この総合補償制度に加入することができませんので、ご注意ください。なお、本総合補償制度に加入した会員が会員を退会した場合には、その情報を取扱代理店および引受保険会社に提供いたします。
- ・過去の事故歴等によっては、お引受けできない場合もありますので、予めご了承ください。
- ・この総合補償制度は預金等ではなく、預金保険のお支払いの対象とはなりません。
- ・この総合補償制度に関するお客さまとのお取引が、保険以外の他のお取引に影響を及ぼすことはありません。

団体保険契約者	株式会社常陽産業研究所	事務局	TEL 029-233-6732
---------	-------------	-----	------------------

〈ご注意点〉

本プランは総合補償制度の概要を説明したものです。各保険の内容は別途ご用意している「パンフレット」「商品企画書」「重要事項説明書」等をご参照ください。詳細は契約者である団体(当社)が受領している保険約款により、保険金のお支払い条件・ご加入手続き・その他詳しい内容等についてご不明な点がございましたら、下記の取扱代理店または引受保険会社へご相談ください。

引受保険会社(引受保険会社のグループ会社を含みます。)、本制度に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)、保険引受の審査および本制度の履行のために利用するほか、本制度以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。詳細は、代理店または引受保険会社までご照会ください。

〈お問合せ先〉

取扱代理店

**常陽トータルサービス株式会社**  
(住所) 〒310-0021 水戸市南町3-4-12  
(TEL) 029-231-2031  
(FAX) 029-227-3791

引受保険会社

**東京海上日動火災保険株式会社**  
(幹事)D&Oマネジメントパッケージ、雇用関連賠償責任保険、サイバーリスク保険、PL保険、海外PL保険、リコール保険、商品総合補償運送保険、ロジスティクス総合保険  
担当: 茨城支店 茨城中央支社 金融企業チーム  
(住所) 〒310-0015 水戸市宮町1-3-41  
水戸ノースフロント7F  
(TEL) 029-233-9207

**損害保険ジャパン株式会社**

(幹事)労働災害総合保険、事業活動総合保険(ビジネスマスター・プラス)  
担当: 茨城支店 法人支社  
(住所) 〒310-0021 茨城県水戸市南町2-6-13  
損保ジャパン水戸ビル4F  
(TEL) 029-231-8043

2022年8月 22-T01992 2022年8月 SJ22-05625

- 会社役員のリスク
- 雇用リスク
- サイバー攻撃等の情報漏えいリスク
- 製造・販売する商品のリスク
- 商品・原材料・製品等の輸送・保管中のリスク…

✓ **事業リスク  
への対策は  
万全ですか?**

リスクに合わせて

**10** プラン

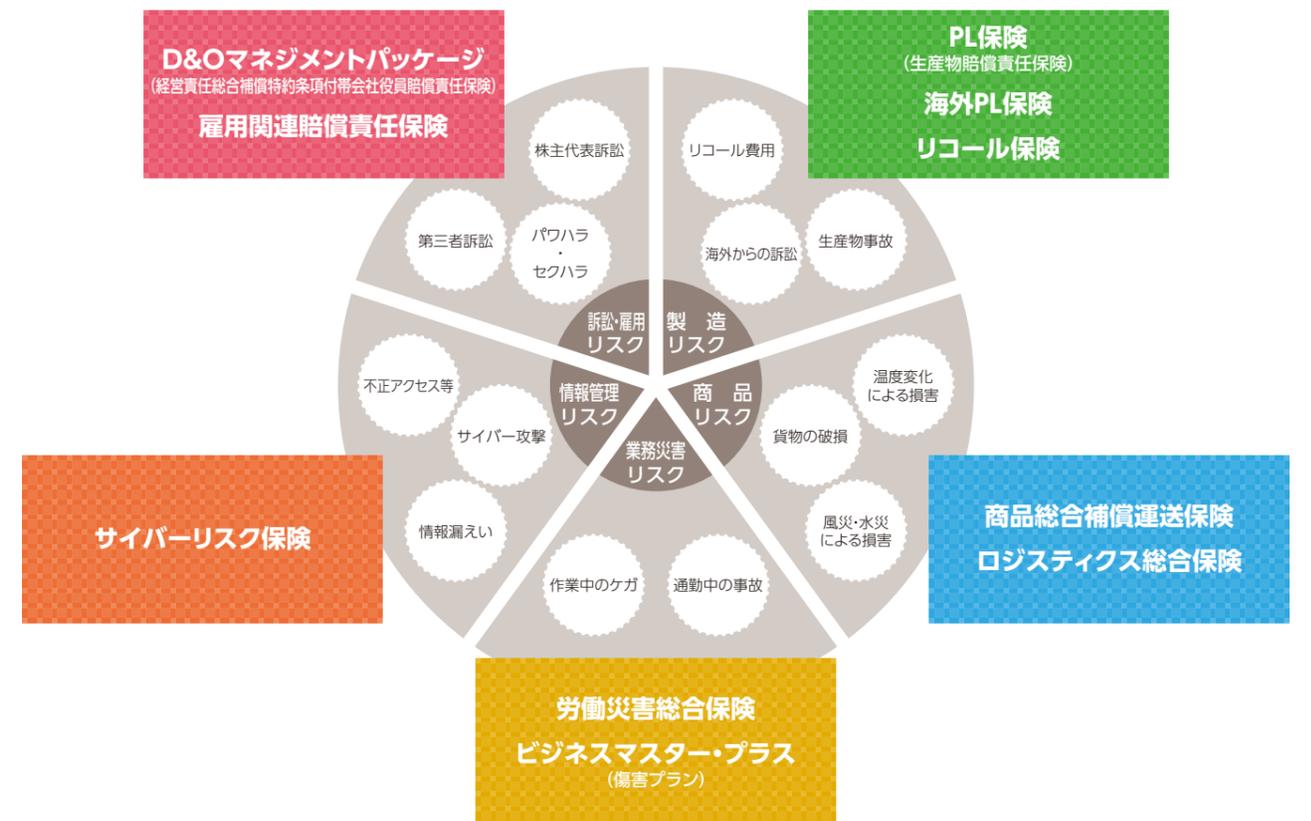
ご用意しています

**のご案内**

## 常陽ビレッジ総合補償制度

(団体保険期間: 2022年10月1日~2023年10月1日)

事業活動を取り巻く様々なリスクから会員の皆さまをお守りすることをコンセプトに総合補償制度をご用意しております。



# 総合補償制度一覧

経営者の皆さまを、様々な企業活動における従来からのリスクと近年高まりつつあるリスクの両方からお守りする「総合補償制度」をご用意しました。「従業員の皆さまに関する補償」、「サイバー攻撃・情報漏えいに関する補償」、「製造・販売している商品に関する補償」、「商品・原材料・製品等に関する補償」、「業務災害に関する補償」の5つのカテゴリについて、以下10個のプランをご案内いたします。

## 従業員の皆さまに関する補償

### ① D&Oマネジメントパッケージ(経営責任総合補償特約条項付帯 会社役員賠償責任保険)

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)、損害保険ジャパン株式会社

**会社経営に伴って発生する賠償責任から役員個人およびご家族の財産を守ります!!**

会社役員等の個人被保険者が行った行為(不作為を含みます。)に起因して、個人被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、個人被保険者が被る損害等を補償するのに加え、会社が負担する各種費用等の補償もワンパッケージで包括的にご提供いたします。会社役員が損害賠償請求されるのは、株主代表訴訟だけではなく、第三者や従業員からの訴訟についても会社役員が抱えるリスクです。

- 事故例**
- ① 子会社が行っていた架空取引で、十分な調査をせずに子会社支援を継続し、多額の損失が発生。親会社の役員の経営判断に善管注意義務違反があったとして株主から訴えられた。
  - ② 取引先から受注していた仕事に大幅な遅れが生じ、取引先に損害が発生した。取引先から、担当役員の重大な過失を理由に損害賠償を請求された。
  - ③ 不採算部門を閉鎖し、人員を解雇したところ、解雇した一部の従業員が代表取締役および人事管理取締役に対し、不当解雇を理由とした損害賠償を請求した。

### ② 雇用関連賠償責任保険

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)、損害保険ジャパン株式会社

**不当解雇やセクハラ・パワハラ等の雇用関連の損害賠償リスクから会社・役員等を守ります!!**

労働条件についての差別的・不利益な取扱いや、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した労働者等の精神的苦痛等の雇用関連事故に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金、争訟費用等)を補償する保険です。

- 事故例**
- ① 営業成績の結果が出ないことで叱責罵倒され、精神的苦痛を受けたとして従業員から会社と営業担当役員が訴えられた。
  - ② セクシュアルハラスメントによる精神的苦痛を受けたとして、女性従業員から会社と人事担当役員が訴えられた。
  - ③ 再三指導しても勤務態度が改善しない従業員を解雇したが、不当解雇だとして会社が訴えられた。

## サイバー攻撃・情報漏えいに関する補償

### ③ サイバーリスク保険

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

**事業活動を取り巻くサイバーリスクに起因して発生した各種損害を包括的に補償することで会社を守ります!!**

貴社(記名被保険者)が不正アクセス等のサイバー攻撃を受けた場合や情報の漏えいまたはサイバー攻撃のおそれが生じた場合に、その対応のためのフォレンジック調査等に関する費用や、実際に発生した情報漏えい等に起因して提起された損害賠償請求に関する損害賠償金・争訟費用等を被保険者が負担することによって被る損害を補償する保険です。

- サイバー攻撃による主な被害**
- ① **マルウェア感染**  
標的型メール攻撃  
正当な業務や依頼を装ったメールの添付ファイルに不正プログラムを仕掛けておき、添付ファイルを開いたり、リンク先に遷移したりすることでマルウェアに感染させる方法です。
  - ② **ウェブサイトの改ざん**  
不正アクセス  
企業のネットワークを守る情報セキュリティを通過したり、ソフトウェア等の開発時の欠陥を悪用したりすることで、外部から不正にネットワークへ侵入する行為です。一度ネットワークに侵入されてしまうと、権限を有しない第三者にウェブサイトを書き換えられてしまうおそれがあるほか、不正プログラムを埋め込まれてしまうおそれがあります。
  - ③ **個人情報・法人情報の窃盗**  
なりすまし  
他者のIDやパスワードを使用して他者になりすまし、企業が所有する様々な情報を盗み出すもの。企業の社員になりすますことで、本人以外の情報や取引先の企業に関する情報まで盗まれてしまうケースもあります。
  - ④ **業務妨害**  
DoS攻撃  
企業や組織が運営するサービスやシステムに大量のデータを送り込み、過剰な負担をかけ利用不能にする攻撃です。自社が攻撃を受け、そのサービスやシステムが利用不能になるだけでなく、それらを利用する他人の事業が阻害されるケースもあります。

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

**個人情報漏えい保険の後継として情報漏えい限定補償プランをご用意。**

損害賠償責任に関する補償・サイバーセキュリティ事故対応費用に関する補償のうち、情報漏えいリスクに限定して補償します。

- 情報漏えい限定補償プラン**
- ① 業務用車両盗難の被害に遭い、法人顧客リストなどを車両ごと盗まれた。
  - ② 社員が自宅で作業に使用したパソコンがウイルスに感染し、パソコン内に保存していた個人情報が流出した。
  - ③ 社員が顧客情報を無断で持ち出し、名簿業者に売却した。

## 製造・販売している商品に関する補償

### ④ PL保険(生産物賠償責任保険)

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)、損害保険ジャパン株式会社

**国内で発生したPL事故・食中毒事故から会社を守ります!!**

貴社(記名被保険者)が製造または販売した製品や提供した仕事・サービスの結果によって日本国内において生じた他人の身体の障害または財物の損壊について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金、争訟費用等)を補償する保険です。

- 事故例**
- ① ファンヒーターの設計上の欠陥により、一酸化炭素中毒事故が発生した。
  - ② クーラーの設置を行った際に配線を誤り、作業後それが原因となりテナントから出火した。
  - ③ 洋生菓子の製造過程でサルモネラ菌が混入し、購入者の多数が食中毒にかかった。

### ⑤ 海外PL保険

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)、損害保険ジャパン株式会社

**訴訟・和解の示談代行\*1により、海外で発生したPL事故の賠償責任リスクから会社を守ります!!**

貴社(記名被保険者)が製造または販売した製品によって海外において生じた他人の身体の障害または財物の損壊(海外PL保険では、他人の財物の物理的損壊およびその結果として生じるその財物の使用不能損害等をいいます)について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金、争訟費用等)を補償する保険です。

\*1 現地の法令等により禁止・制限されている国・地域を除きます。

- 事故例**
- ① 食品缶詰を海外に輸出。缶詰に混入した金属片によりケガをしたとして賠償請求された。
  - ② 携帯電話の完成品メーカーに電子部品を日本国内で製造・納入している。完成品メーカーがアジア各国に輸出。輸出先国の外国人から発火してヤケドをした原因は電子部品メーカーにあるとして賠償請求された。
  - ③ 日本製の生活用品を爆買いする訪日外国人が急激に増加。日本国外に持ち帰った外国人から、製品によってケガをしたとして賠償請求された。

### ⑥ リコール保険

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)、損害保険ジャパン株式会社

**通常PL保険では補償されない費用が発生するリコールリスクから会社を守ります!!**

生産物のかしによる対人・対物事故の発生・拡大の防止を目的としてリコール(回収、検査、修理等の措置)を実施することにより被保険者が負担する諸費用を補償する保険です。

- 事故例**
- ① 食品衛生法の規定により製造・販売等を禁止されている製品等のリコール。販売した冷凍野菜から食品衛生法上の基準を超える残留農薬が検出されたためリコールを実施した。
  - ② 消費期限に関する表示誤りにより実施するリコール。製造した牛乳の消費期限の期日が誤って表示されていたため、リコールを実施した。
  - ③ 対人・対物の事故発生またはそのおそれがあるため実施するリコール。製造したイスの強度が不足していたことが判明し、購入したお客さまがケガをするおそれがあるため、リコールを実施した。

## 商品・原材料・製品等に関する補償

### ⑦ 商品総合補償運送保険

●引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

**貴社(記名被保険者)が所有する原材料・部品・半製品・製品等の貨物の物流におけるリスクを包括的に補償することで会社の資産を守ります!!**

貴社が所有する原材料・部品・半製品・製品等の貨物について、偶然な事故によって被った貨物の損害を補償する保険です。日本国内における輸送中(7日間以内の取り外し作業または据付作業中を含みます)や、倉庫での保管中、工場での加工中など包括して1つの保険でまとめて補償します。

- 事故例**
- ① **火災による損害**
    - 資材倉庫や貴社工場内/委託先工場での火災による商品の焼失。
    - 販売先が決まっていたため売価で補償された。
  - ② **風災・水災による損害**
    - 強風によりトラック荷台のカバーが外れ、隙間から雨水が浸水して水濡れ。
    - 台風時に資材倉庫内にダクトから雨が吹き込み倉庫内の商品が浸水。
  - ③ **貨物の破損**
    - 商品を納品先まで運び最中、衝突を避けるために急ブレーキをかけた。納入先でトラックを開けたところ荷崩れにより商品が破損していた。
    - 積込み/荷下し作業中にフォークリフトの操作ミスで貨物を落としてしまい破損。

## 業務災害に関する補償

### ⑨ 労働災害総合保険

●引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社(幹事保険会社)、東京海上日動火災保険株式会社

従業員の方の労災事故については、「政府労災保険」の上乗せ補償や損害賠償を補償する保険です。労働災害総合保険は、「法定外補償条項」と「使用者賠償責任条項」の2つの補償から構成されます。(どちらか一方のご契約も可能です。)

### ⑩ ビジネスマスター・プラス(傷害プラン)

●引受保険会社:損害保険ジャパン株式会社

次のような事故により、補償の対象となる方(補償対象者)がケガなどを被った場合に、貴社が災害補償規程などに基づいて支出する補償金や臨時に発生する費用に対して、政府労災の認定を待つことなく保険金をお支払いします。

- 事故例**
- ① 工場で働く従業員が作業中にケガをした。
  - ② 建設現場で火災が発生し、現場作業員がケガをした。
  - ③ 工作機械に安全装置が付いていなかったために従業員がケガをしたなど、安全維持の配慮を欠いていたために労働契約上の債務不履行責任が発生した。
- |           |  |
|-----------|--|
| 法定外補償保険   | 従業員が業務上の事由により保険期間中に身体の障害を被り、政府労災保険等の認定を受けた場合に、被保険者が政府労災保険等の上乗せ補償を行うことにより被る損害に対して保険金をお支払いします。 |
| 使用者賠償責任保険 | 従業員が業務上の事由により保険期間中に身体の障害を被り、政府労災保険の認定を受けた場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することにより被る損害に対して保険金をお支払いします。     |

- 事故例**
- ① 通勤中に交通事故にあい、亡くなられた。
  - ② 炎天下の作業中、熱中症にかかり入院した。
  - ③ 通勤中に転倒し通院した。
- 死亡補償保険金 入院補償保険金 通院補償保険金**

■政府労災の認定は不要です。